

滋賀県産業立地戦略(改定素案)について

1. 滋賀県産業立地戦略について

企業の設備投資意欲が高まる中、幅広い分野の産業立地を推進していく必要があることから、令和5年度末に取組の方向性を示す産業立地戦略を策定したところ。

本県が有する強みや産業政策の動向から、今後更なる成長が期待できる、また、成長を後押しする分野を重点分野として設定し、令和6年度以降、産業立地の取組を進めている。

○重点分野



2. 戦略策定以降の国、県の動向等

- 成長産業の振興に関し、国では「日本成長戦略本部」において 17 の戦略分野 を示し、官民連携の戦略的投資を強力に進めていくとして、本年7月に「日本成長戦略」が閣議決定された。

①AI・半導体、②デジタル・サイバーセキュリティ、③情報通信、④量子、⑤防衛産業、⑥航空・宇宙、⑦海洋、⑧造船、⑨マテリアル(重要鉱物・部素材)、⑩合成生物学・バイオ、⑪創薬・先端医療、⑫資源・エネルギー安全保障・GX、⑬フュージョンエネルギー、⑭防災・国土強靱化、⑮港湾ロジスティクス、⑯フードテック、⑰コンテンツ

- また、地方に大規模な投資を呼び込み、全国各地に産業クラスターを戦略的に形成し、地方から日本を成長軌道に押し上げていくとして、本年7月に「地域未来戦略」が閣議決定された。その推進のため、経済産業局単位で「戦略産業クラスター計画」、都道府県単位で「地域産業クラスター計画」、市町村または都道府県単位で「地場産業成長プラン」を策定し、地域を牽引する産業へ積極的な支援を行うこととしている。
- 令和8年3月に『滋賀県企業立地および先端技術研究開発の促進等による成長産業振興条例』(令和8年3月26日公布)が施行され、安定した需要が見込まれる成長産業の振興に関する施策を総合的かつ迅速に策定・実施することが求められている。

3. 滋賀県産業立地戦略の改定

- ・ 企業の新規立地や再投資の推進という大きな方向性は維持しつつ、最新の経済動向や国・県の計画の状況等について追記。
- ・ 重点分野については、既定8分野を維持するとともに、最近の動向(①国の日本成長戦略、②近畿地域の戦略産業クラスター計画、③現在策定を進めている県域の地域産業クラスター計画、④民間投資の動き等)を踏まえ、「航空・宇宙」、「通信インフラ」、「GX(ペロブスカイト太陽電池、水素、環境・再資源化技術)」の3分野を追加。

【重点分野追加案(追加箇所赤文字)】

	旧	新
①	蓄電池	蓄電池
②	電子部品・半導体	電子部品・半導体
③	新モビリティ	新モビリティ、 <u>航空・宇宙</u>
④	医薬品・医療機器	医薬品・医療機器
⑤	バイオ	バイオ
⑥	情報通信業 情報サービス業等のソフト事業、 データセンター	情報通信業 情報サービス業等のソフト事業、データセンター、 <u>通信インフラ部品(光ケーブル、データセンター構成機器)</u>
⑦	グリーン物流	グリーン物流
⑧	観光	観光
⑨	<u>(新設)</u>	<u>GX(ペロブスカイト太陽電池、水素、環境・再資源化技術※)</u>

※「環境・再資源化技術」は、生産過程で発生した廃棄されるはずの資材や原材料を新たな付加価値を持たせて再利用する技術を指し、「アップサイクル」や「アップグレードリサイクル」、「高度リサイクル」とも呼ばれる。

4. 今後のスケジュール

- ・ 10月8日 厚生・産業常任委員会(改定素案)報告
- ・ 12月中旬 厚生・産業常任委員会(改定案)報告